

令和4年11月定例会 総務委員会（事前）

令和4年11月21日（月）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時54分）

これより、経営戦略部・監察局関係の調査を行います。

この際、経営戦略部・監察局関係の11月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（提出予定議案，補正予算案の概要，説明資料（その2））

- 議案第3号 職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議案第4号 徳島県税条例の一部改正について
- 議案第10号 個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
- 議案第15号 当せん金付証券の発売について
- 報告第2号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分報告について

【報告事項】

なし

伊藤経営戦略部長

はじめに、提出予定案件の全体状況について御説明いたします。

11月県議会定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の令和4年11月徳島県議会定例会提出予定議案により御説明いたします。

今回提出いたします案件は、議案30件及び報告6件であります。

その内訳は、予算案が第1号及び第2号、条例案が第3号から第10号まで、契約議案が第11号から第13号まで、その他の議案が第14号から第30号までであり、そのうち、第16号から第29号までが公の施設の指定管理者の指定についてであります。報告につきましては、第1号から第6号までとなっております。

このうち、経営戦略部・監察局・出納局所管分は、議案第3号、第4号、第10号の条例案、議案第15号のその他の議案、また報告第2号でございます。詳細につきましては、後ほど別の資料にて御説明いたします。

なお、現時点における追加提出予定議案でございますが、今年度の人事委員会勧告等に基づく一般職及び特別職の給与の取扱いにつきましては、今議会中の追加提案に向け準備中であり、知事等特別職の給料減額措置の延長と併せて、質問日2日目、一般質問の日に追加提出ができるよう必要な給与関係議案を速やかに調製を進めてまいりたいと考えております。

また、任期満了に伴う教育委員会委員，人事委員会委員，収用委員会委員，土地利用審査会委員に係る人事案件について、閉会日に提出させていただきたいと考えております。

予算案につきましては、お手元に御配付の令和4年度11月補正予算案の概要を御覧いただきたいと存じます。

1 ページを御覧ください。

1, 編成方針記載のとおり、今回の補正予算案につきましては、原油価格・物価高騰を受けた新たな徳島県版セーフティネットの構築と事業者への支援に加え、感染拡大第8波への備えを図るため、原油価格・物価高騰対策、新型コロナ対策、喫緊の課題への対応の三つの柱により編成いたしました。

一つ目は、原油価格・物価高騰対策として、子ども食堂やユニバーサルカフェ、生活困窮者を支援する団体を通じた県産食料品等の提供など、新たな徳島県版セーフティネットを構築する取組をはじめ、原油価格・物価高騰の影響を受ける中小・小規模事業者への応援金など、事業者への支援に取り組みます。

二つ目は、新型コロナ対策として、検査・医療費の増額や軽症者等の療養体制の確保、医療従事者への支援など、感染拡大第8波に備えた検査・医療提供体制等の確保やオミクロン株対応ワクチンの接種推進に取り組みます。

三つ目は、喫緊の課題への対応として、2025年大阪・関西万博に向けた情報発信に加え、地産水素サプライチェーンのモデル体制整備に取り組みます。

また、補正予算の規模といたしましては、2, 11月補正予算規模の合計欄のとおり、補正額としては110億12万4,000円となっております。このうち緊急対策分補正予算、第8号が52億4,060万6,000円で、早期に実施が必要な原油価格・物価高騰対策及び新型コロナ対策に係るものであります。

通常分補正予算、第9号はこれら以外の予算であり57億5,951万8,000円となっております。

なお、緊急対策分補正予算、第8号につきましては、迅速な事業実施により効果の早期発現を図る観点から、開会日において先議をお願いしたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

資料2 ページをお開きください。

今回の補正に係る歳入であります。上段表（1）に記載のとおり、国庫支出金、繰入金及び繰越金におきまして補正額を計上いたしております。

また、歳出につきましては、下段表（2）に記載のとおり、総務費から商工費及び教育費におきまして補正額を計上いたしております。

歳出の性質別の内訳につきましては、3 ページに記載のとおりでございます。

提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

次に、総務委員会説明資料（その2）に基づきまして、経営戦略部・監察局・出納局関係の提出予定案件につきまして、その概要を説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

1, その他の議案等でございます。

（1）条例案として、職員の退職手当に関する条例の一部改正につきましては、雇用保険法の一部が改正されたことに伴い、退職の日以降に事業を開始した職員等に係る失業者の退職手当の支給期間の特例を設けるとともに、国家公務員について非常勤職員に国家公務員退職手当法を適用する場合等の勤務日数の要件が緩和されたことに鑑み、本県の退職手

当制度においても同様の措置を講ずるものであります。

2ページを御覧ください。

徳島県税条例の一部改正につきましては、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催が再度延期されたことに伴い、公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会に対する寄附金を個人の県民税の所得割の寄附金税額控除の対象とする期間を再度延長するものであります。

3ページを御覧ください。

個人情報保護に関する法律施行条例につきましては、個人情報保護に関する法律の一部が改正され、地方公共団体における個人情報保護制度が同法により規律されることとなったことに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるものであります。

続きまして、(2)当せん金付証券の発売についてでございます。

令和5年度における当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法第4条の規定により、その限度額について議決をお願いするものであります。

4ページを御覧ください。

(3) 専決処分報告についてでございます。

職員の交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分でございます。4件でございます。

1件目が、美馬郡つるぎ町所在の法人と賠償金2万5,000円で和解したものでございます。

事故の内容は、令和4年5月18日に県車両がセンターラインのない道路を走行中、対向する相手車両に接触したものでございます。

2件目が、美馬市在住の方と賠償金20万5,000円で和解したものでございます。

その内容は、令和4年6月30日に県車両が駐車場から出庫する際、隣の区画に駐車中の相手車両に接触したものでございます。

3件目が、高知県高知市在住の方と賠償金25万5,783円で和解したものでございます。

その内容は、令和4年7月23日に、県車両が駐車場にバックで駐車する際、隣の区画に駐車中の相手車両に接触したものでございます。

4件目が、徳島市在住の方と賠償金2万7,674円で和解したものでございます。

その内容は、令和4年8月5日に、県車両が県道を北進中、脇道から進入してきた相手車両と交差点内で接触したものでございます。

県有車両使用時における安全運転の徹底につきましては、事故発生所属において研修を実施するとともに、所属長から事故の原因及び再発防止策等について報告を受けております。

また、職員の交通安全への意識を高めるため、秋の交通安全推進運動に合わせて、9月から10月にかけて、eラーニングシステムによる交通安全研修2022を実施したところであり、今後とも、事故防止に向けしっかりと取り組んでまいります。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

増富委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（12時04分）